

大阪府立図書館 第五期活動評価（令和5-7年度）基本事業点検シート

資料2

基本方針	第五期基本事業	項目番号	評価項目	目標値	実績			評価	特記事項
					R5年度	R6年度	R7年度		
1 府立図書館は、市町村図書館を支援し、大阪府全域の図書館サービスを一層充実させます。	府域図書館情報ネットワークの活性化	1	情報ネットワークを活用して図書館実践事例を共有する取組回数	80	72			B	
2 府立図書館は、幅広い資料の収集・保存に努め、すべての府民が正確な情報・知識を得られるようサポートします。	レファレンスサービスの拡充と、所蔵資料を活用できる司書の育成	2-1	資料展示回数	110	134			S	
		2-2	パスファインダー新規作成・更新数	60	63			A	
		2-3	府立図書館職員向けレファレンス研修実施回数	8	8			A	
3 府立図書館は、府域の子どもが豊かに育つ読書環境づくりを進めるとともに、国際児童文学館の機能充実、資料の利用促進に努めます。	広域自治体の視点から学校等に対する支援を拡充し、府域の子どもの読書活動を推進	3-1	府立学校等向けの講座回数	10	13			S	
			講座の参加者満足度		90%			—	
	国際児童文学館資料の利用促進	3-2	展示・イベント合計回数	12	14			A	
			イベント参加者満足度		95%			—	
		3-3	SNS、HP等による所蔵資料や使い方の発信数	50	52			A	
4 府立図書館は、大阪の歴史と知の蓄積を確実に未来に伝えます。	地域資料の収集・保存と利活用	4	2025年日本国際博覧会関連資料の収受タイトル数	3年間で200点	66			B	
5 府立図書館は、府民に開かれた図書館として、地域の魅力に出会う「場」と機会を提供します。	府民の生涯学習、地域の情報拠点として地域の発展にも貢献し得るよう様々な事業を展開	5-1	関係機関との連携事業数	35	54			S	
			連携事業への参加者満足度		85%			—	
		5-2	各種媒体に応じた情報発信（広報）	(i) デジタル 3000 (ii) 紙媒体 130	(i)3329 (ii)165			S	

(令和5年度の総括)	<p>基本方針1：大阪府域図書館グループウェアを活用した新たな取組みの検討を上半期に行い、掲示板機能を活用した展示リストの共有（9月）、および注目の取組みを行った図書館へのインタビュー記事を掲載する「OPLニュース・インタビュー」（3月）を順次開始しました。次年度からは通年の取組みとして進めていく予定です。</p> <p>基本方針2：資料展示は、司馬遼太郎をはじめ池波正太郎、遠藤周作の生誕100年にちんだ展示、一方で現代の台湾文学を取り上げました。建築家コンドルを取り上げた次は日本の近代建築をテーマとする、「食」を柱に戦前の食事、からだとこころなどのテーマを月替わりで紹介するなど多様な所蔵資料を紹介しました。こども資料室では、季節の行事や記念日に合わせたテーマで1日単位から2、3か月単位と期間も違えて常にいろいろな本があることに、興味を持てるよう努めました。また、書架から本を選ぶ楽しみのきっかけとなるようクイズイベントでのヒントを書架に隠すなど工夫をこらしました。</p> <p>レファレンス研修は、国立国会図書館主催研修など中堅職員向けの研修にも参加し、館内での伝達研修により全体的なスキル向上に努めました。</p> <p>基本方針3：司書教諭・学校図書館司書、担当者を対象とした研修のほか、高校生のための図書館講座「LibCo（りぶこ）」は4校、スクールサービスデイ以外にも探究学習利用にも対応しました。国際児童文学館の利用方法や複写の混雑状況等ホームページやXで案内するなど、利用についての広報内容を工夫しました。</p> <p>基本方針4：博覧会協会や関連機関に依頼して、図書11点、ポスターやリーフレット等55点を收受しましたが、電子媒体での広報誌等が発行されておらず、動画やイベント実施時の周知が主となっており、記録としてはこれからかと思われます。6年度は、開催1年前ということですぐに動きかけていくこととなります。</p> <p>基本方針5：中之島図書館では、中小企業診断士会とのビジネスセミナー、契約しているデータベース会社から講師を派遣していただき「オンラインDBセミナー」を実施し、より一層資料を活用していただく機会となったと考えています。中央図書館では、連続講演会を前期・後期と実施、読書週間記念講演会等を開催しました。イベント開催に際しては、Xやメールマガジン、ホームページでも広報するほか、連携先のSNS等での広報も協力いただきました。</p>
(令和6年度の総括)	
(令和7年度の総括)	

【評価の基準について】

各評価項目については、S（優良）、A（良好）、B（ほぼ良好）、C（要改善）の4段階で評価する。

数値目標の項目は毎年の達成率により評価し、最終年度に目標達成とする項目については、毎年度の進捗状況により評価する。

(1) 毎年の数値目標がある場合（評価項目1、2-1・2・3、3-1・2・3、5-1）

- S：数値目標を大きく上回る成果を達成 120%以上
- A：数値目標を達成もしくは上回った 100%以上120%未満
- B：数値目標をやや下回った 80%以上100%未満
- C：改善が必要 80%未満

(2) 3年間で目標達成の場合（評価項目4）

1-2年目の評価

- S：3年間の数値目標を大きく上回ることが予測される
- A：3年間の数値目標を上回るペースで順調に進捗
- B：最終年度の数値目標達成が予測される
- C：改善が必要

※3年目（最終年度）の評価は、(1)の基準に準ずる

(3) 評価項目に複数の数値目標がある場合（評価項目5-2）

- (1) の評価基準を点数化 S (4点)、A (3点)、B (2点)、C (1点) し、評価項目中の点数の平均点により評価する。

$$\text{平均点 } 4 \sim 3.5 \cdots S / 3.4 \sim 2.5 \cdots A / 2.4 \sim 1.5 \cdots B / 1.4 \sim 1 \cdots C$$

*評価項目3-1・2、5-1の満足度については、アウトカム評価の参考値とし、4段階での評価は行わない。